

# これからの専修学校教育の振興のあり方検討 会議

## 参考資料

1. 専修学校教育振興策に係る基本的方向性等(専修学校 制度の概要・特色 等) .....	1	3. 質保証・向上関 係.....	56
①職業実践専門課程		①修学困難な専修学校生に対する経済的支援	
②学校評価・情報公開		②教育基盤整備支援	
③教職員の資質能力向上		③特別支援教育	
④情報発信・PR			
2. 人材養成関 係.....	32	4. 学習環境関 係.....	97
①産学連携			
②社会人学び直し			
③留学生			

# 1. 専修学校教育振興策に係る 基本的方向性等 (専修学校制度の概要・特色)

# 専修学校の概要

## 1. 目的、課程及び主な要件

目的	職業若しくは <u>実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る。</u> (学校教育法第124条)		
要件	修業年限 <u>1年以上</u> 、年間授業時数 <u>800時間以上</u> 、常時40人以上の在生 等		
課程	高等課程 (高等専修学校) 入学資格：中学校卒以上	専門課程 (専門学校) 入学資格：高校・高等専修学校 (3年制) 卒以上	一般課程 入学資格：限定なし (学歴不問)

※ 各種学校：修業年限1年以上（簡易なものは3ヶ月以上）、年間授業時数680時間以上（入学資格：限定なし）

## 2. 修了者に対する称号の付与

修業年限2年以上、総授業時数1,700時間以上等の要件を満たす専門課程を修了した者には「専門士」、修業年限4年以上、総授業時数3,400時間以上等の要件を満たす専門課程を修了した者には「高度専門士」の称号を付与

## 3. 学校数・生徒数

専修学校の設置者別学校数、生徒数、教員数 【平成27年度学校基本統計】 ( )内は百分率を示す

設置者区分	総計	国立	公立	私立
学校数	3,201校 (100)	9 (0.3)	193 (6.0)	2,999 (93.7)
生徒数	656,106人 (100)	411 (0.1)	25,963 (4.0)	629,732 (96.0)
教員数 (本務者)	40,917人 (100)	96 (0.2)	2,882 (7.0)	37,939 (92.7)

区分	学校数	生徒数
高等課程	431校	40,095人
専門課程	2,823校	588,183人
一般課程	175校	27,828人
総計	3,201校	656,106人

専修

( )内は百分率を示す

	工業	農業	医療	衛生	教育・社会 福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養	合計
高等課程	5,138 (12.8)	5 (0.0)	12,064 (30.1)	5,966 (14.9)	1,222 (3.0)	8,625 (21.5)	3,345 (8.3)	3,730 (9.3)	40,095 (100)
専門課程	77,482 (13.2)	4,991 (0.8)	202,723 (34.5)	73,396 (12.5)	39,632 (6.7)	61,333 (10.4)	14,792 (2.5)	113,834 (19.4)	588,183 (100)
一般課程	16 (0.1)	0 (0.0)	92 (0.3)	561 (2.0)	0 (0.0)	93 (0.3)	561 (2.0)	26,505 (95.2)	27,828 (100)
合計	82,636 (12.6)	4,996 (0.8)	214,879 (32.8)	79,923 (12.2)	40,854 (6.2)	70,051 (10.7)	18,698 (2.8)	144,069 (22.0)	656,106 (100)

# 各分野の特色

## ○専修学校は8つの分野で、社会的ニーズに応じた多様な職業教育を実施



工業分野

コンピュータやマルチメディア等の IT 関連の最新テクノロジーに対応した人材や、建築、自動車整備、機械、電気等の生活と密接に結び付いた技術者を、実技演習を数多く取り入れた実践的なカリキュラムで育成している。

- 主な設置学科…情報処理、コンピュータグラフィックス、自動車整備、土木・建築、電気・電子、放送技術、無線・通信など



教育・社会福祉分野

介護福祉系では、人材不足のため、卒業生は社会福祉施設、老人介護施設、企業・地方公共団体等の専門職員として活躍している。保育・幼稚園教諭養成系は、女性の社会進出等の広がり、保育・幼児教育の多様化に伴い、需要の高い状態が続き、近年では男性の保育士志望者も増えている。

- 主な設置学科…保育、幼児教育、社会福祉、医療福祉、介護福祉、老人福祉、精神保健福祉など



農業分野

専修学校全体の中では少数派だが、これからの農業に欠かすことのできないバイオテクノロジー、食品の安全性等に関する研究、生活に潤いをもたらすガーデニングやフラワービジネス等、今後さらに成長が見込まれている。

- 主な設置学科…農業、園芸、畜産、造園、バイオテクノロジー、動物管理など



商業実践分野

オフィスワーク系の事務関連、貿易等の国際ビジネス、旅行・ホテル等のサービス関連の人材を育成している。各種の専門知識のほか、充実したパソコン・インターネット実習環境のもとでコンピュータスキル、ビジネスマナー等、総合的にビジネスを学ぶ。

- 主な設置学科…簿記・経理、旅行・観光・ホテル、会計、経営、医療秘書、流通ビジネス、OA ビジネス、福祉ビジネスなど



医療分野

高齢化社会の到来、医療技術の進歩に伴う予防、検査、リハビリ等の多様な展開の見られる中、看護や歯科衛生だけでなく、理学療法士・作業療法士や、はり・きゅう・あんま、マッサージ、指圧関係の学生数が増加している。

- 主な設置学科…看護、歯科衛生、歯科技工、臨床検査、診療放射線、理学・作業療法、はり・きゅう・あんまマッサージ指圧、柔道整復など



服飾・家政分野

ファッション業界の各部門に必要な知識と技術について教育している。就職先はデザイナーやパタンナー等の創作的な職種、アパレルマーチャンダイザーやファッションアドバイザー等の企画・販売・営業支援の職種に分かれる。

- 主な設置学科…ファッションデザイン、ファッションビジネス、アパレルマーチャンダイジング、スタイリスト、和洋裁、編物・手芸など



衛生分野

理容・美容系は、安定した人材ニーズを持つ均衡のとれた分野で、エステ・メイクアップ、ネイルアート等も含まれる。栄養・調理系は、健康面から食生活への関心の高まりから人材ニーズは堅調であり、また、近年は製菓や製パンの技術者にも注目が集まっている。

- 主な設置学科…栄養、調理師、製菓、製パン、理容、美容、エステなど



文化・教養分野

芸術系では、エンターテインメント(映画・演劇・音楽)、クリエイティブ(美術・デザイン・ゲーム制作)等、個性や芸術性を重視する教育を実施している。外国語系では、英語のほか韓国語や中国語等の関心の高い言語について、外国人教員による授業や海外研修等を積極的に導入している。

- 主な設置学科…デザイン、インテリアデザイン、音楽、外国語、演劇・映画、写真、通訳・ガイド、法律行政、スポーツなど

# ○ 専修学校に関するこれまでの主な制度改正等の概要

平成28年4月時点

昭和51年  
制度発足

昭和57年  
私立学校振興助成法改正

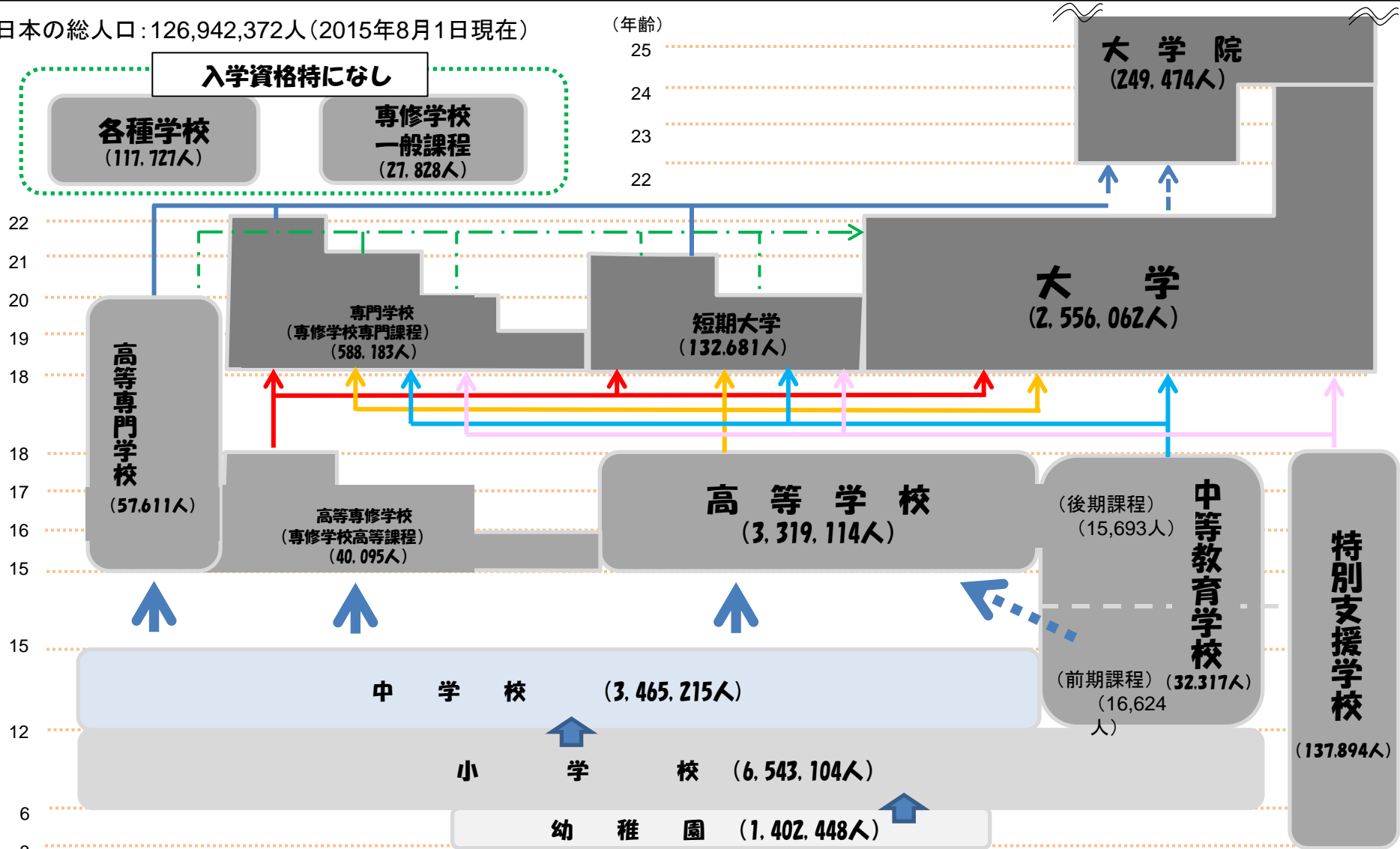
平成18年  
教育基本法改正

<p>果の 評価</p>	<p>【平成7年】 「専門士」の称号付与 〔専門課程・2年以上、試験等 に基づく課程修了の認定等〕 ※H24年現在 約7,000学科</p> <p>【平成17年】 「高度専門士」の称号付与 〔専門課程・4年以上、試験等に基づく 課程修了の認定等〕 ※H24現在 約500学科</p>
<p>院との 接続</p>	<p>【昭和60年】 [高等課程・3年以上] 大学入学資格の付与</p> <p>【平成10年】 [専門課程・2年以上等] 大学編入学資格の付与</p> <p>【平成17年】 [専門課程・4年以上等] 大学院入学資格の付与</p>
<p>教育の 質の 向上</p>	<p>専修学校制度の施行</p> <p>【平成14年】 情報の積極的 提供の義務化 自己点検・評価等 の努力義務化</p> <p>【平成16年】 財務情報の公 開の義務化</p> <p>【平成19年】 自己評価の義 務化等・学校 関係者評価の 努力義務化</p> <p>【平成23年】 今後の学校 におけるキャ リア教育・職 業教育の在り 方について (答申)(中央 教育審議会)</p> <p>【平成24年】 単位制・通 信制の制度 化</p> <p>【平成25年】 「専修学校に おける学校評 価ガイドライ ン」の策定</p> <p>【平成26年】 「専修学校に おける学校 評価実践の 手引き」</p> <p>「職業実践 専門課程」 制度創設</p>
<p>学校間 の相互 評価</p>	<p>【平成3年】 大学等にお ける専門学 校教育の単 位認定</p> <p>【平成5年】 高校におけ る専修学校 教育の単 位認定</p> <p>【平成11年】 専修学校にお ける大学等の学 修の履修認定 に係る範囲拡大 [1/4→1/2]</p> <p>【平成24年】 専修学校が授業科目の 履修とみなすことができ る学習の範囲の拡大(高 等学校専攻科、職業訓 練等)</p>
<p>助成・ 税制</p>	<p>【昭和55年】 日本育英会 奨学金事業 の対象化</p> <p>【昭和60年】 専修学校補 助等に関する 地方交付税 措置</p> <p>【昭和58年】 学校法人・準学 校法人への施設 整備費創設</p> <p>【平成9年】 準学校法人の設 備整備費補助対 象化</p> <p>【平成18年】 勤労学生控 除制度の対 象者拡大</p> <p>【平成22年】 高等課程生徒 に対する「高等 学校等就学支 援金」の支給</p> <p>【平成23年】 学校法人・準 学校法人等に 対する個人か らの寄付の税 額控除の導入 (平成27年及 び平成28年に 要件緩和)</p> <p>【平成25年】 高等専修学校の授業料減免措 置に関する地方交付税措置を 開始</p> <p>JASSO奨学金事業の対象拡 大(専門学校の修業年限2年 未満の課程も新たに対象化)</p> <p>教育資金の一括贈与に係る非 課税措置の創設</p> <p>【平成28年】 学校法人等が実施す る奨学金事業に係る 印紙税の非課税措置 の創設</p> <p>【昭和41年】 勤労学生控除制度創設</p>

# 日本の学校体系

○高等学校等への進学率は98.5% (高等学校における学科別の生徒数の構成割合は、普通科73%、専門学科・総合学科27%)  
 ○18歳人口に占める高等教育機関への進学率  
 大学51.5%、短期大学5.1%、高等専門学校4年次0.9%、専門学校22.4% (2015年度)

※日本の総人口: 126,942,372人 (2015年8月1日現在)

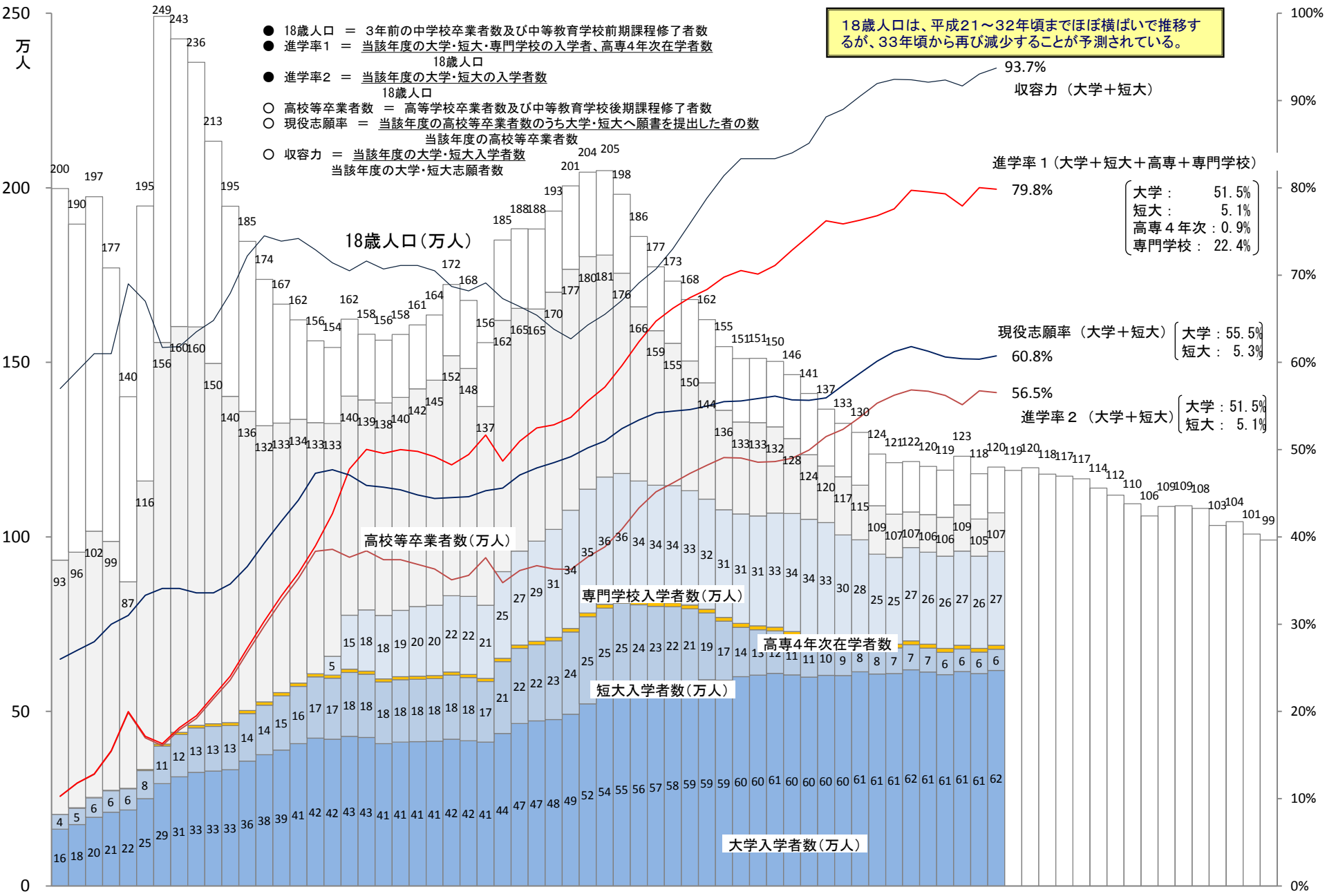


※人数は児童生徒数・学生数「平成27年度学校基本統計」よ  
 ※高等学校等への進学率とは、全卒業者のうち、高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部の本科・別科及び高等専門学校進学者の比率

# 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

18歳人口は、平成21～32年頃までほぼ横ばいで推移するが、33年頃から再び減少することが予測されている。

- 18歳人口 = 3年前の中学校卒業生数及び中等教育学校前期課程修了者数
- 進学率1 = 当該年度の大学・短大・専門学校への入学者、高専4年次在学者数
- 進学率2 = 当該年度の大学・短大の入学者数
- 高校等卒業生数 = 高等学校卒業生数及び中等教育学校後期課程修了者数
- 現役志願率 = 当該年度の高校等卒業生数のうち大学・短大へ願書を提出した者の数
- 収容力 = 当該年度の大学・短大入学者数 / 当該年度の大学・短大志願者数



進学率1 (大学+短大+高専+専門学校)

大学	51.5%
短大	5.1%
高専4年次	0.9%
専門学校	22.4%

現役志願率 (大学+短大)

大学	55.5%
短大	5.3%

進学率2 (大学+短大)

大学	51.5%
短大	5.1%

3536373839404142434445464748495051525354555657585960616263元 2 3 4 5 6 7 8 9 10111213141516171819202122232425262728293031323334353637383940414243

出典：文部科学省「学校基本統計」、平成40年～43年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)」を基に作成  
 ※進学率、現役志願率については、少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

# 専修学校の生徒数・設置者別学校数

## <生徒数>

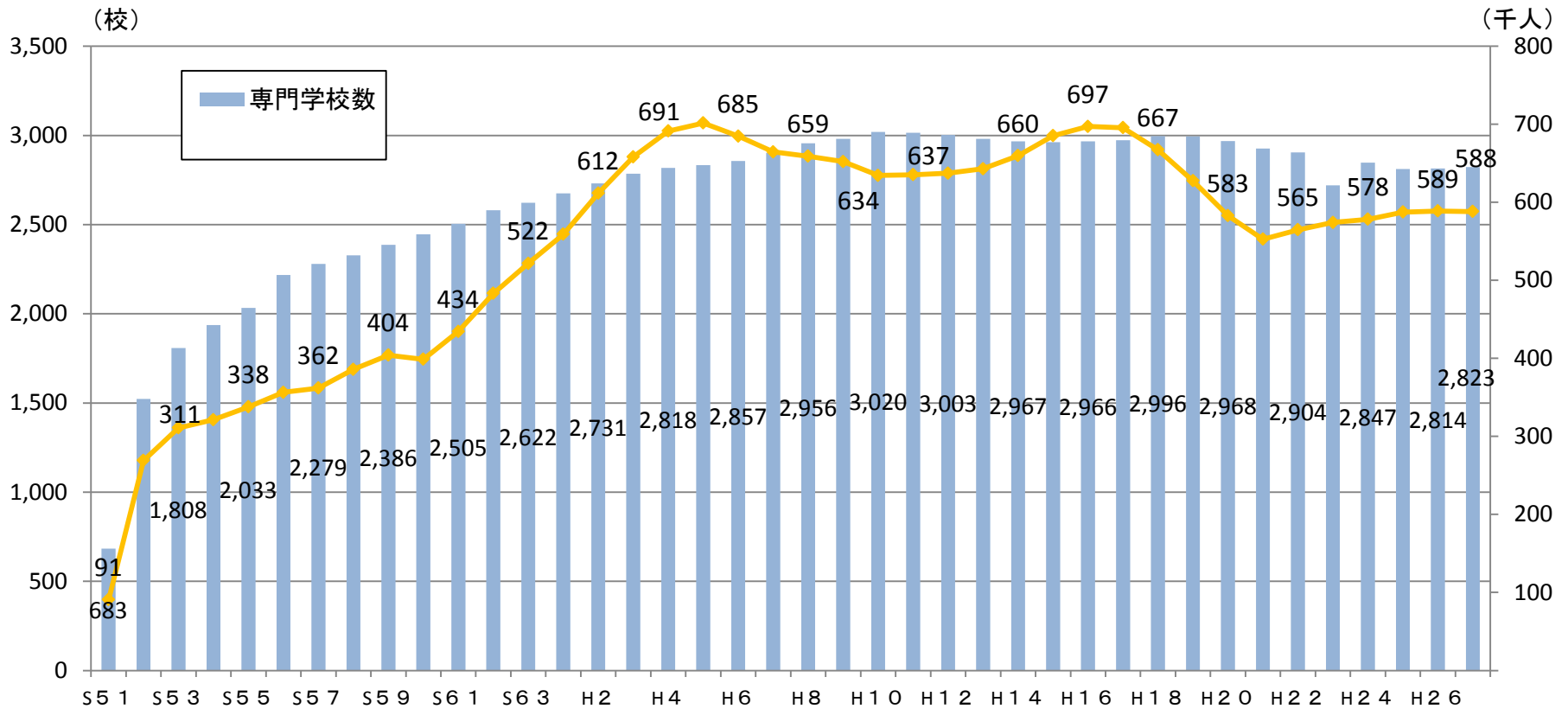
区分	計	課程別		
		高等課程	専門課程	一般課程
平成 15 年度	786,091	52,901	685,350	47,840
20	657,502	38,731	582,864	35,907
21	624,875	37,548	552,711	34,616
22	637,897	38,349	564,640	34,908
23	645,834	38,865	574,152	32,817
24	650,501	39,698	578,119	32,684
25	660,078	39,359	587,330	33,389
26	659,452	40,057	588,888	30,507
27	656,106	40,095	588,183	27,828

## <学校数>

区分	計	国立	公立	私立	高等課程を	専門課程を	一般課程を
					置く学校	置く学校	置く学校
平成 15 年度	3,439	90	208	3,141	622	2,962	247
20	3,401	11	206	3,184	503	2,968	198
21	3,348	11	204	3,133	494	2,927	196
22	3,311	10	203	3,098	488	2,904	199
23	3,266	10	200	3,056	459	2,837	188
24	3,249	10	199	3,040	452	2,847	190
25	3,216	10	196	3,010	443	2,811	180
26	3,206	10	195	3,001	437	2,814	178
27	3,201	9	193	2,999	431	2,823	175

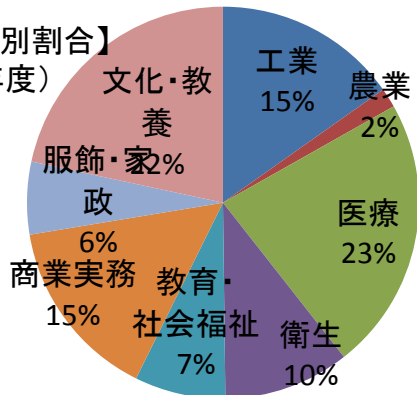


# 専門学校の学校数・学生数の推移／分野別割合



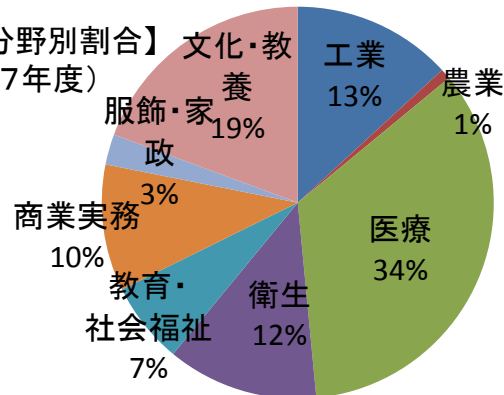
【学科数の分野別割合】

(平成27年度)



【学生数の分野別割合】

(平成27年度)

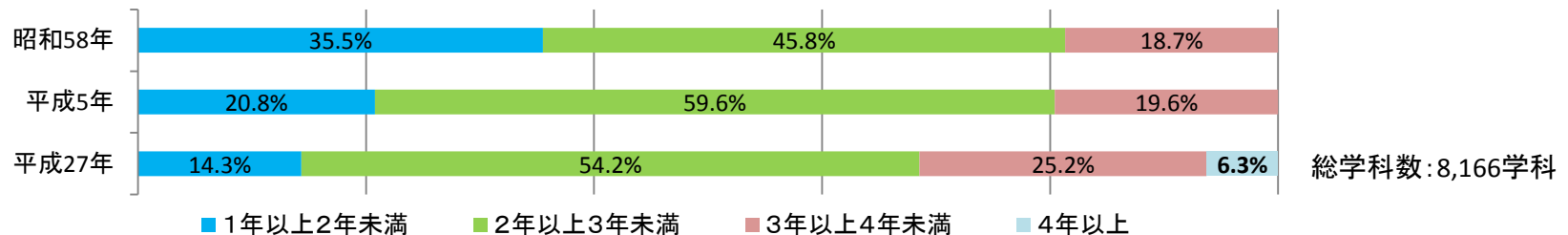


# 専門学校の修業年限別学科数の推移

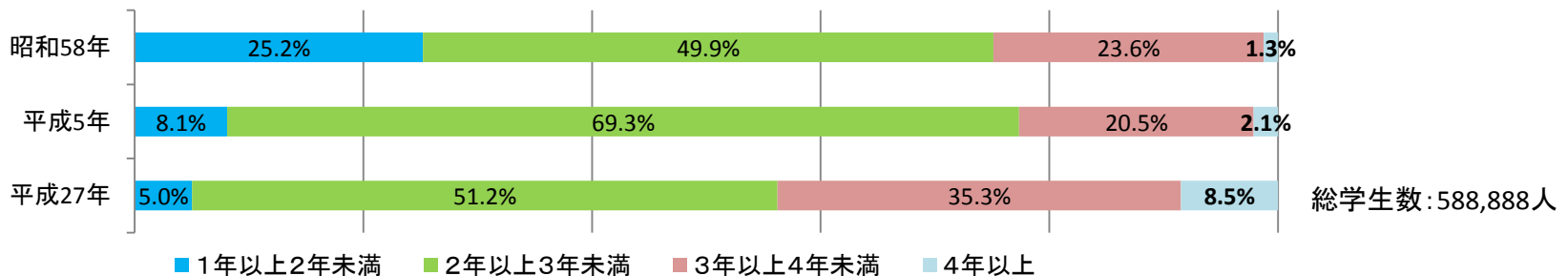
○社会が要求する知識、技術等の高度化に対応するために、**修業年限が長期化する傾向**。1年制から2年制へ、さらに**3年制、4年制学科の増加**。

修業年限	学科数	学生数(人)
1年以上2年未満	1, 175 (14. 3%)	29, 536 ( 5. 0%)
2年以上3年未満	4, 444 (54. 2%)	301, 149 (51. 2%)
3年以上4年未満	2, 065 (25. 2%)	207, 606 (35. 3%)
4年以上	514 ( 6. 3%)	49, 892 ( 8. 5%)

【専門学校の修業年限別学科数】

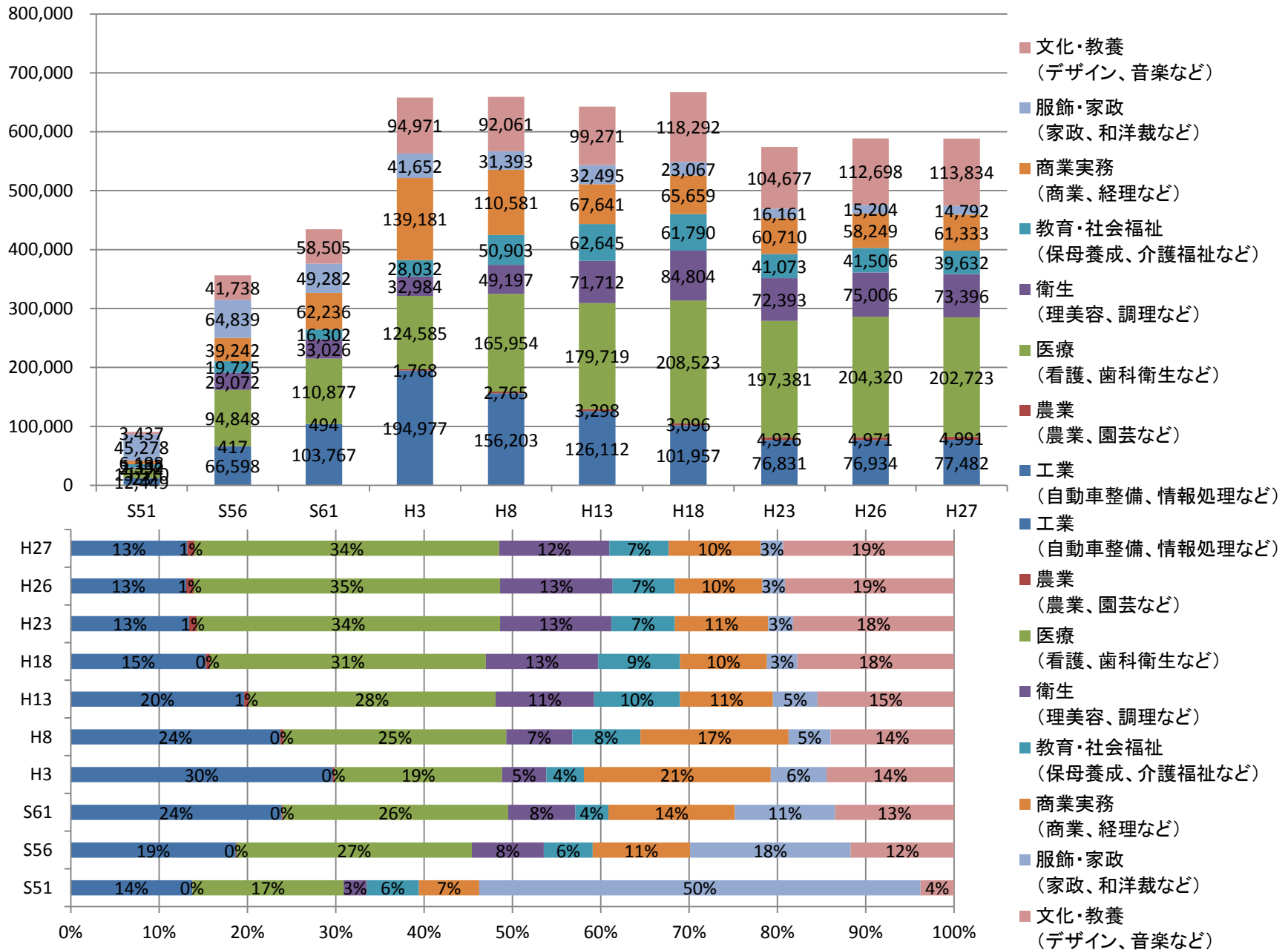


【専門学校の修業年限別学生数】

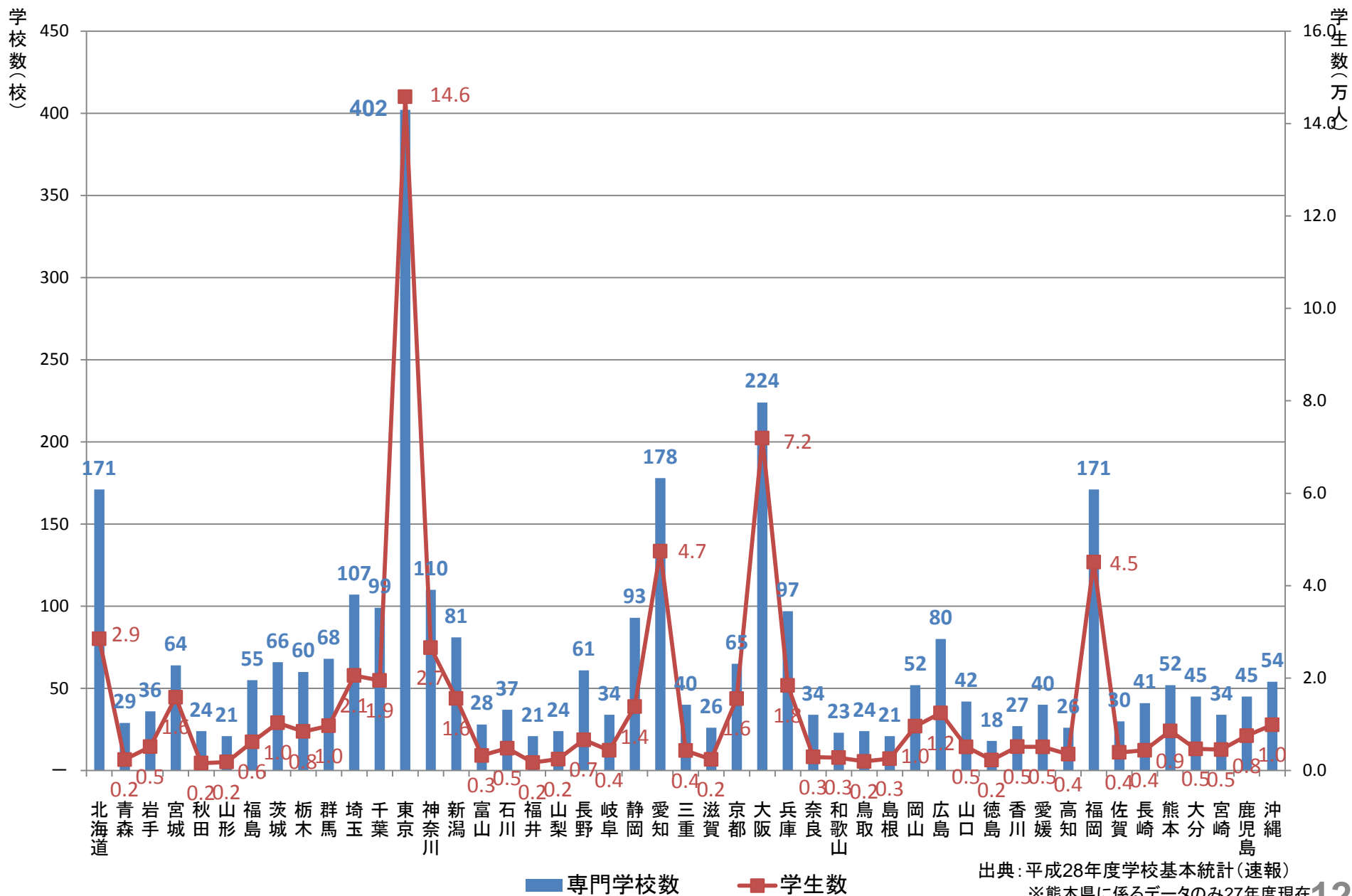


# 分野別専修学校生徒数の推移（専門課程）

(人)

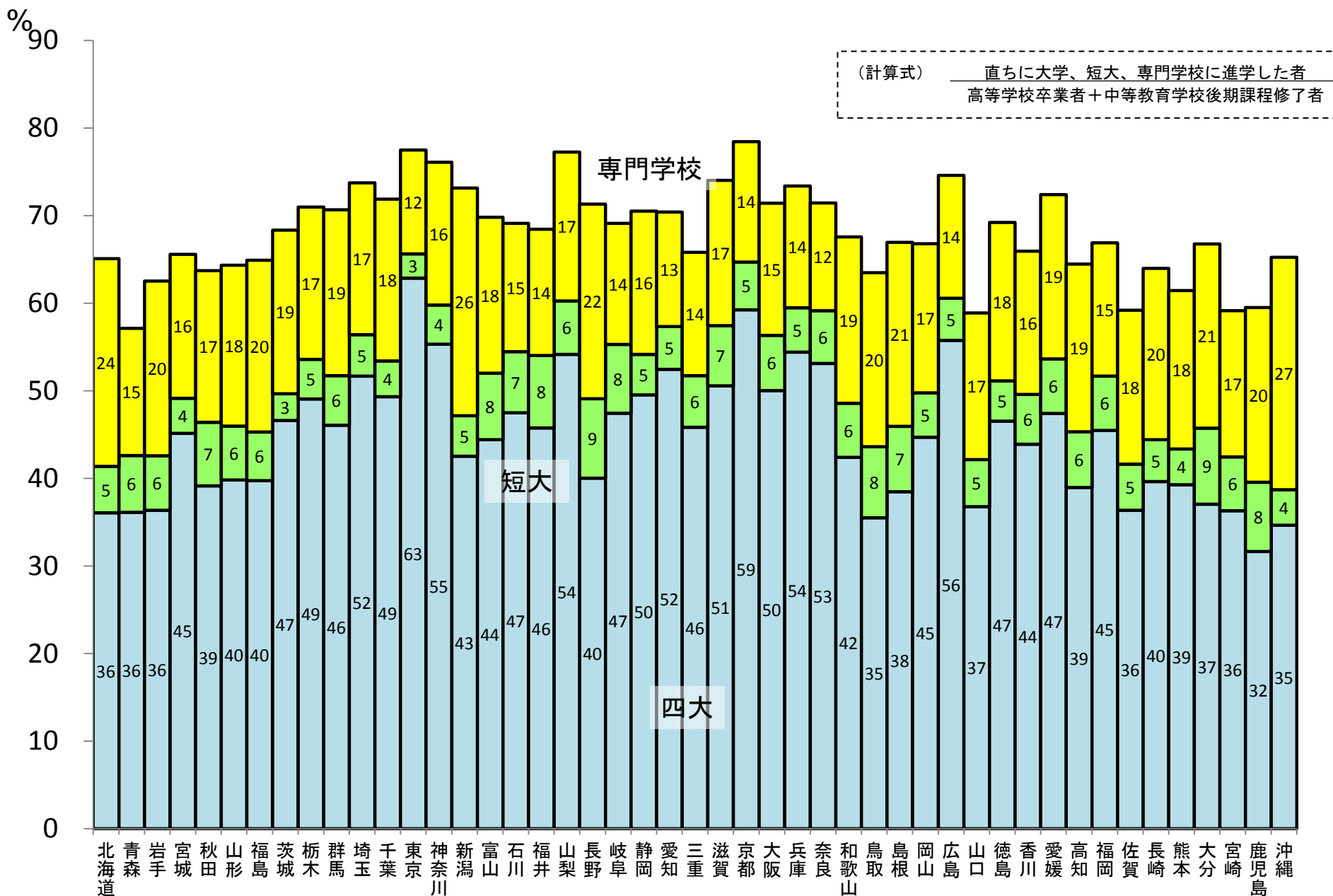


# 地域別専門学校数と学生数



出典:平成28年度学校基本統計(速報)  
 ※熊本県に係るデータのみ27年度現在

# 都道府県別高校新卒者の進学率(専門学校含む)



# 専修学校卒業後の状況について

## 1. 専修学校卒業後の状況について(課程別)

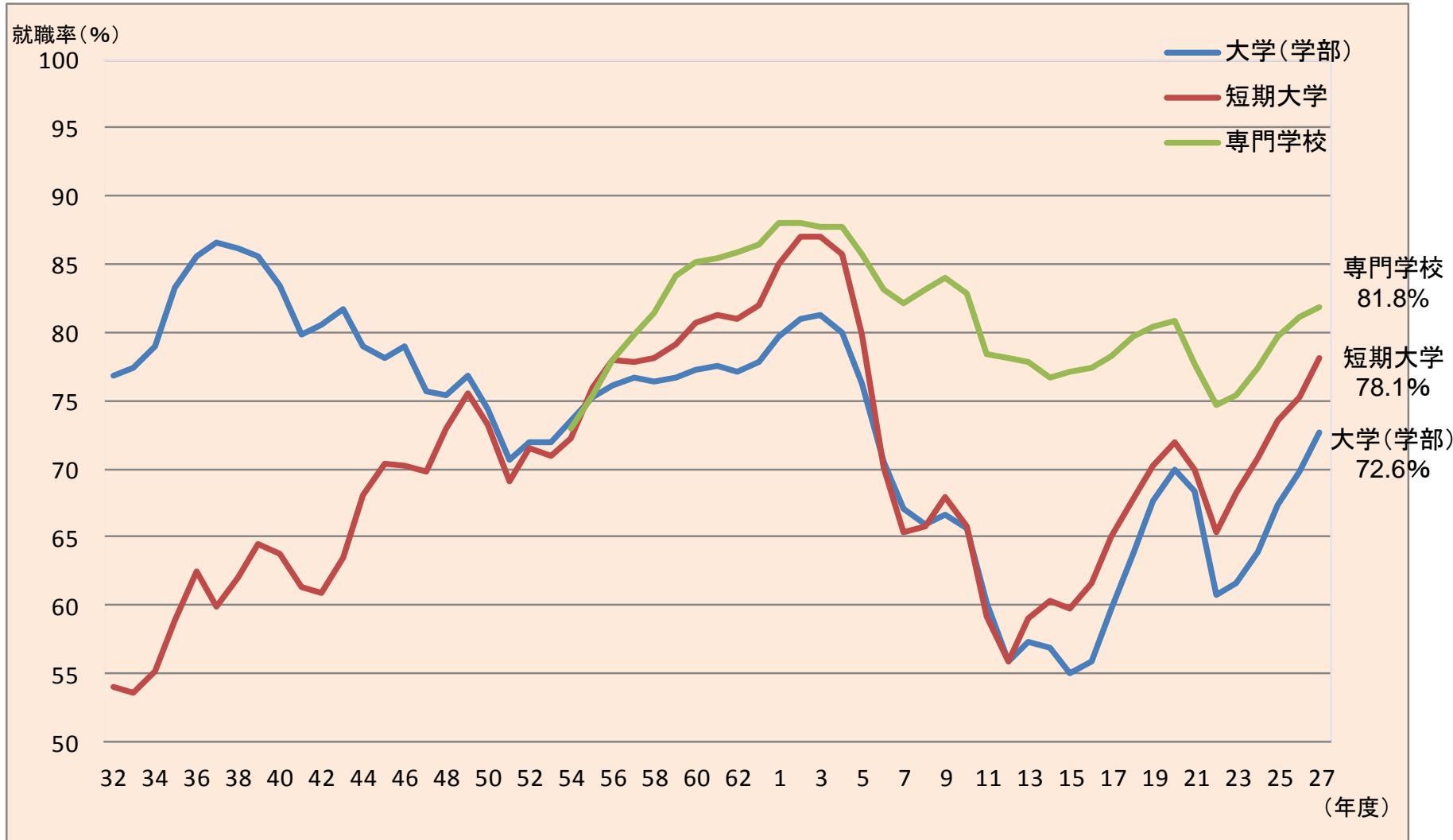
課程	卒業者数	うち就職者数		うち進学者数						左記以外
		就職者	一時的	大学	短期大学	高等専門学校	専門学校	大学院	その他	
高等課程	13,513	6,530	333	537	171	103	3,774	0	380	1,685
専門課程	212,370	171,107	5,003	3,785	129	303	8,549	276	1,893	21,325
一般課程	29,643	1,001	42	24,794	136	0	514	45	1,901	1,210

## 2. 専修学校卒業後の状況について(分野別)

分野	卒業者数	うち就職者数		うち進学者数						左記以外
		就職者	一時的	大学	短期大学	高等専門学校	専門学校	大学院	その他	
工業関係	30,118	23,979	520	564	27	302	2,185	30	84	1
農業課程	743	604	3	0	0	0	23	7	19	0
医療関係	57,553	49,663	677	254	25	68	2,472	9	495	33
衛生関係	38,617	33,261	747	75	33	1	1,205	4	387	10
教育・社会福祉関係	17,152	14,889	194	385	32	9	443	5	71	6
商業実務関係	31,849	23,901	716	1,047	83	30	2,254	32	435	1
服飾・家政関係	7,230	3,550	182	890	36	14	1,093	0	168	0
文化・教養関係	71,386	27,843	2,365	25,286	202	3	3,089	233	2,435	150

# 専門学校における卒業生に占める就職者の割合の推移

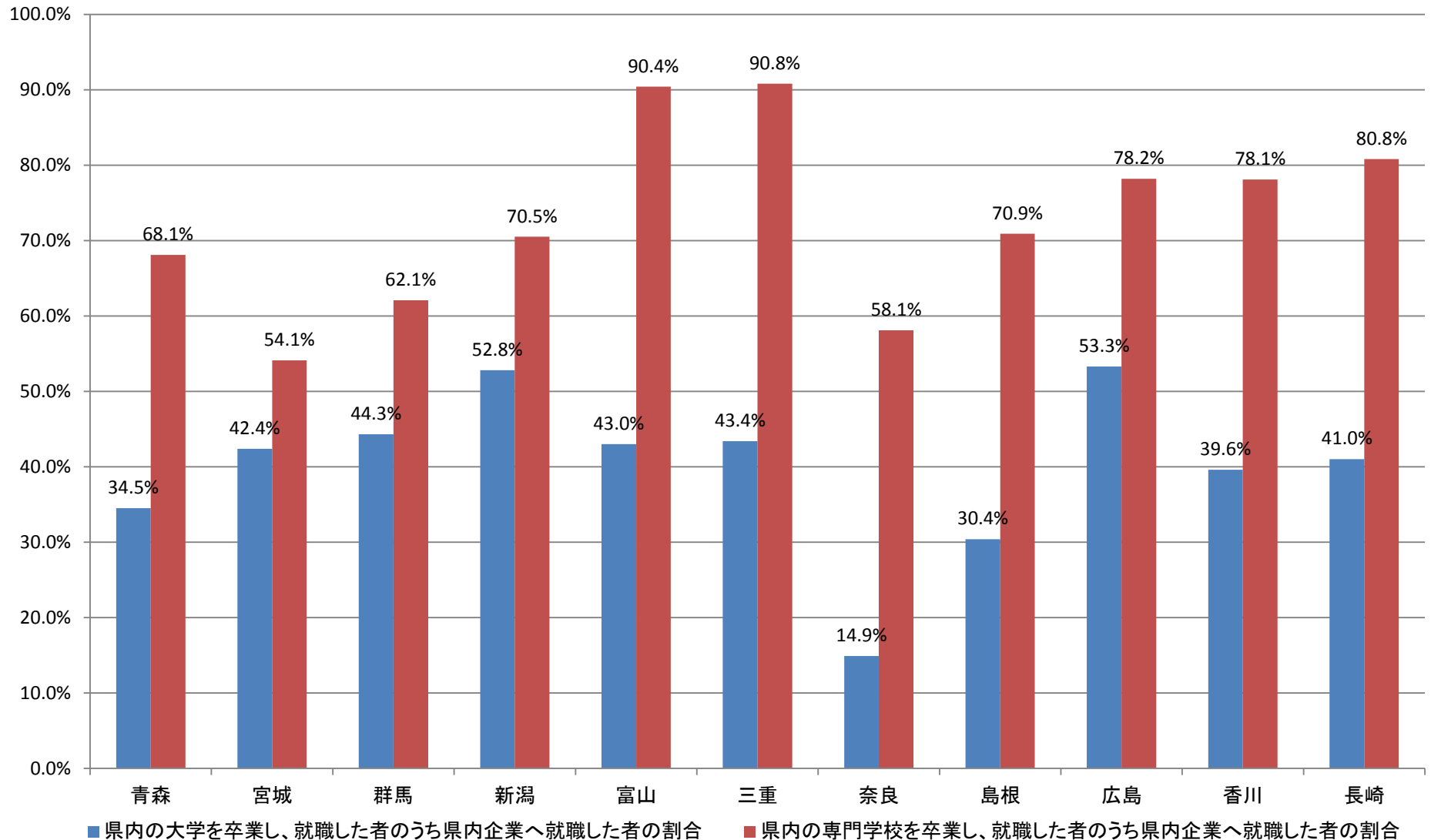
下記の数値は、各学校段階の卒業生のうち卒業後すぐに就職した者の割合を示す。



※就職率の算定に用いた就職者数には、一時的な職に就いた者は含まない。

# 専門学校・大学卒業者における地元就職の状況

専門学校の卒業者は、大学と比べて地元就職する割合が高い。





# 高等専修学校(専修学校高等課程)の概要

## 1. 制度の創設

「学校教育法の一部を改正する法律(昭和50年7月11日法律第59号)」(昭和51年1月11日施行)

## 2. 目的、入学資格、設置基準

目 的	中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とする。(学校教育法第124条、第125条第2項)
入学資格	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者</li><li>・ 中等教育学校の前期課程を修了した者</li><li>・ 中学校卒業等と同等以上の学力が認められた者(外国の学校教育の9年課程修了者、認定在外教育施設の中学校同等課程修了者、等)</li></ul>
設置基準	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 修業年限1年以上</li><li>・ 年間授業時数800時間以上</li><li>・ 教育を受ける者が常時40人以上 等</li></ul>

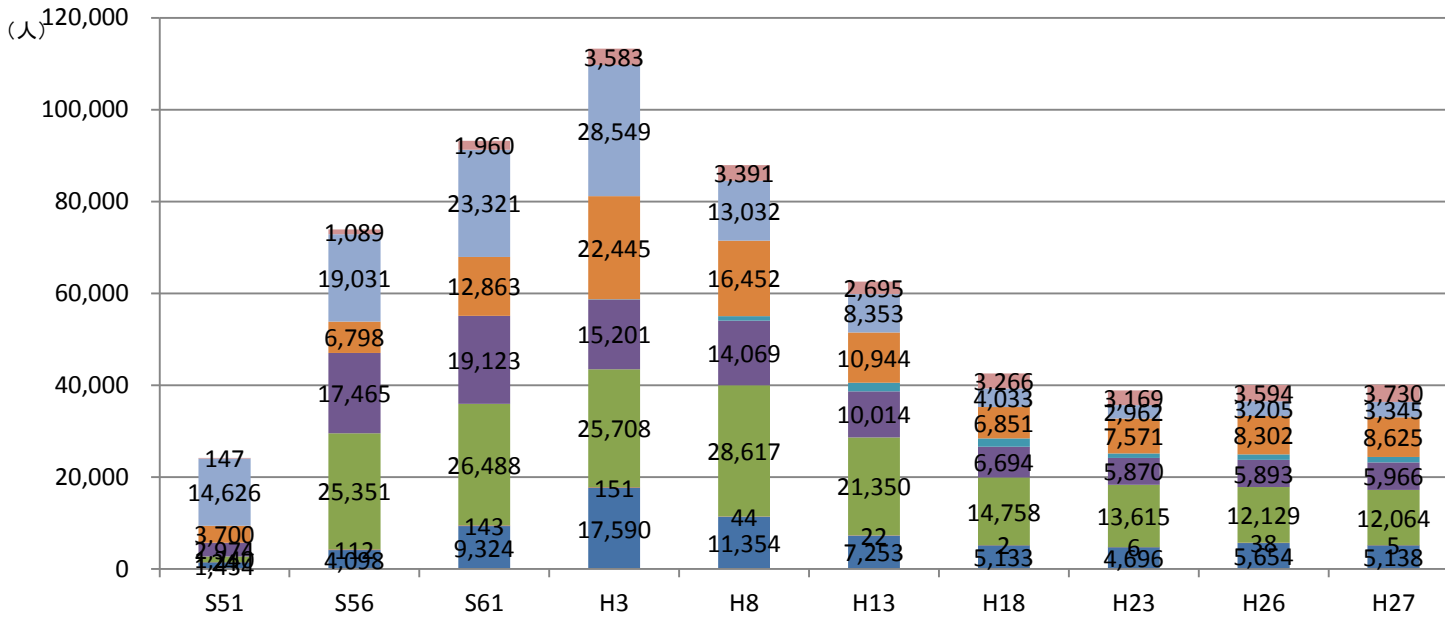
## 3. 学校数、生徒数等の現状

(1) 高等専修学校の設置者別学校数、生徒数、教員数(平成27年度学校基本統計)

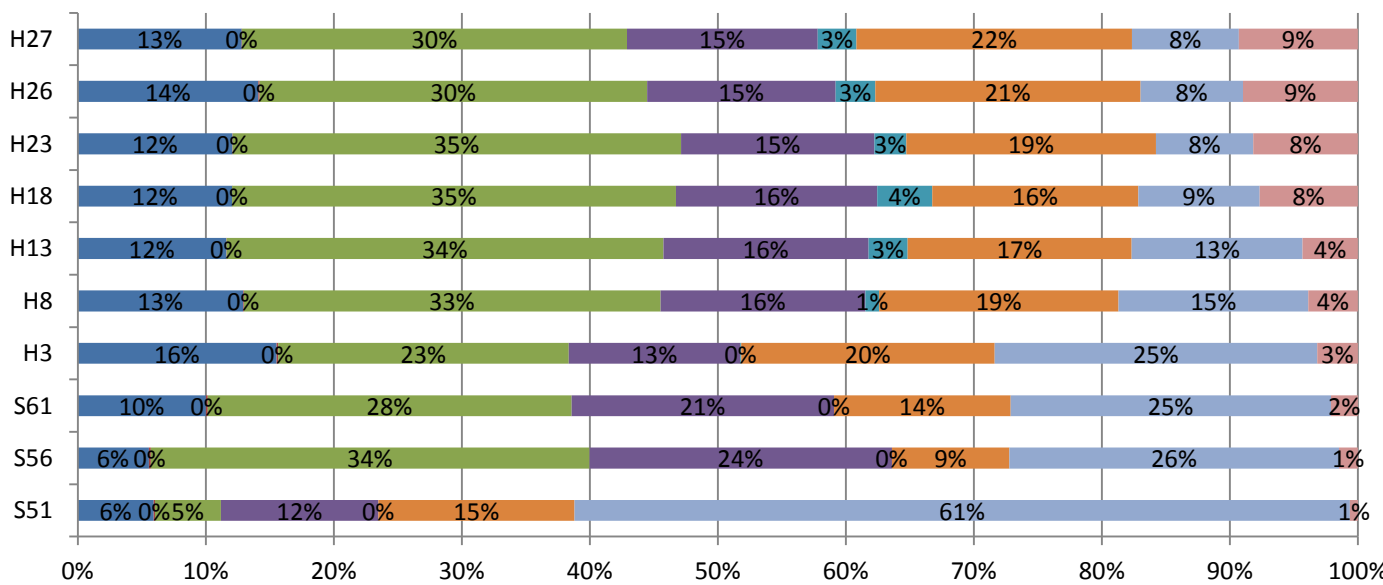
( )内は百分率を示す

設置者区分	総 計	国 立	公 立	私 立
学 校 数	431校 (100)	1 (0.2)	6 (1.4)	424 (98.4)
生 徒 数	40,095人 (100)	19 (0.0)	519 (1.3)	39,557 (98.7)
教 員 数 (本務者)	2,749人 (100)	12 (0.4)	58 (2.1)	2,679 (97.5)

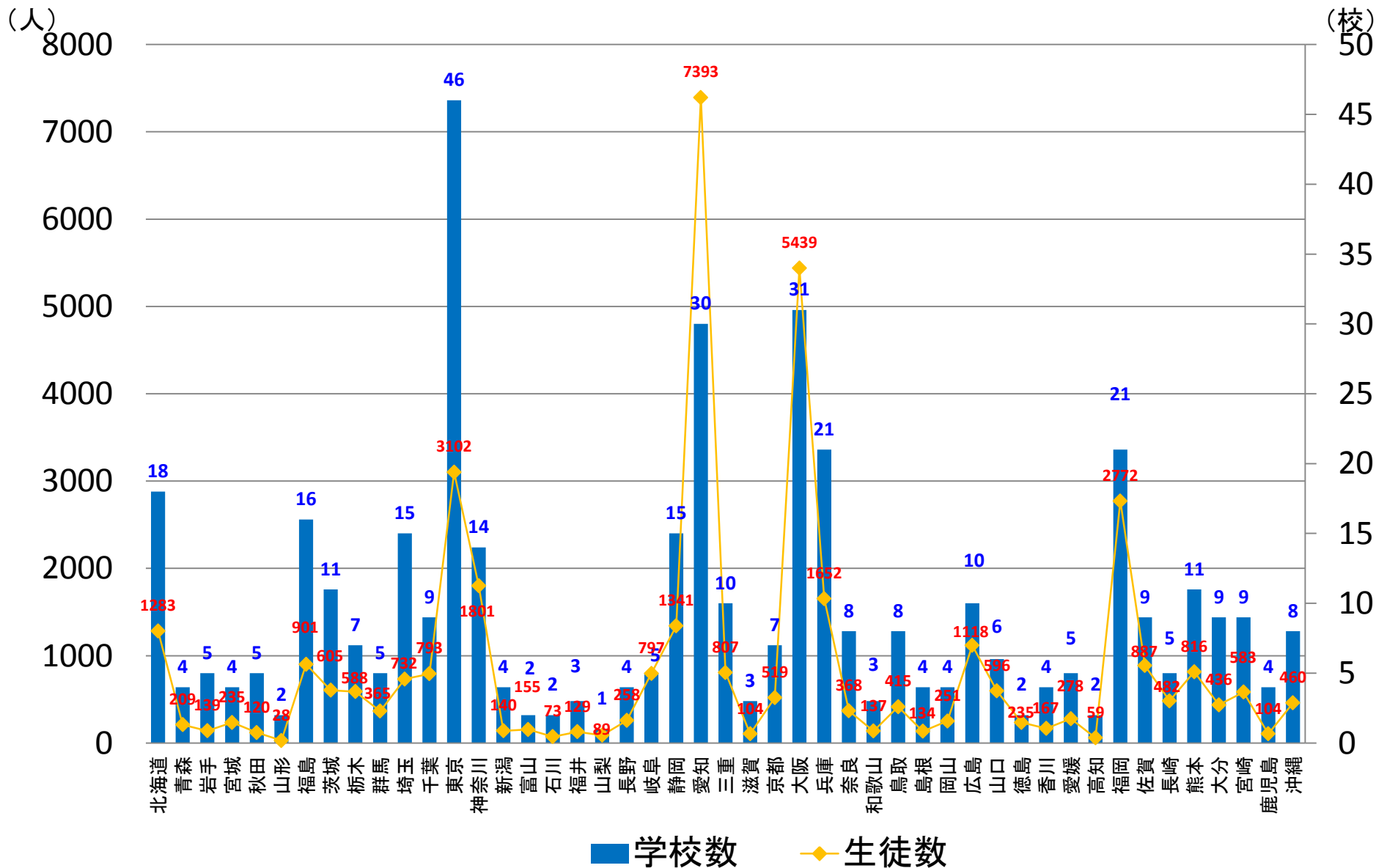
# 分野別専修学校生徒数の推移(高等課程)



- 文化・教養  
(デザイン、音楽など)
- 服飾・家政  
(家政、和洋裁など)
- 商業実務  
(商業、経理など)
- 教育・社会福祉  
(保母養成、介護福祉など)
- 衛生  
(理美容、調理など)
- 医療  
(看護、歯科衛生など)
- 工業  
(自動車整備、情報処理など)
- 農業  
(農業、園芸など)



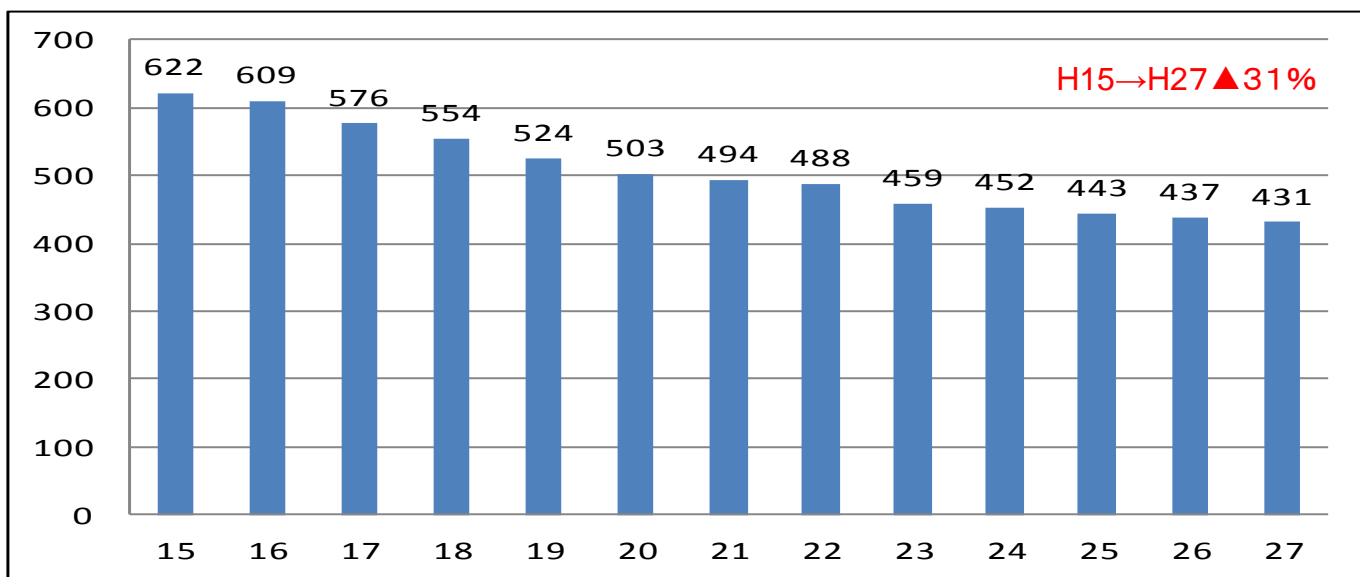
# 都道府県別の高等課程を置く専修学校数及び生徒数



# 高等課程を置く専修学校の数、高等課程の入学者数・生徒数の推移

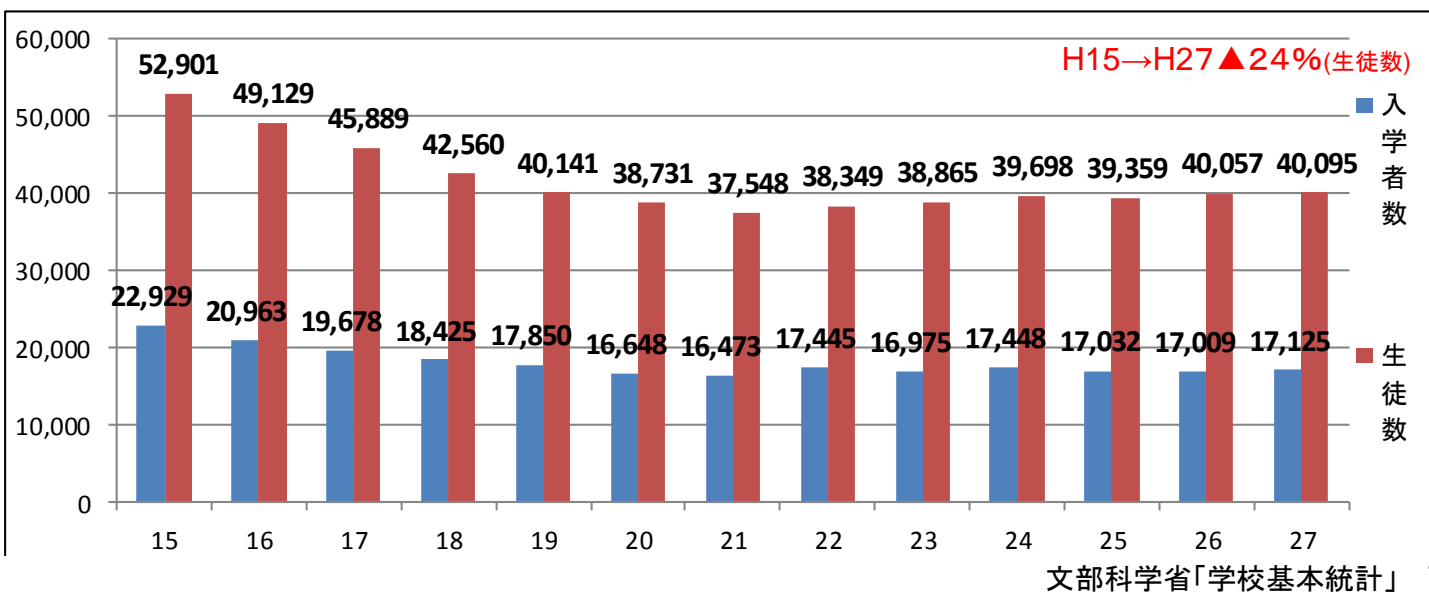
## (1) 高等課程を置く専修学校の数の推移

年度	学校数
15	622
16	609
17	576
18	554
19	524
20	503
21	494
22	488
23	459
24	452
25	443
26	437
27	431



## (2) 専修学校高等課程の入学者数・生徒数の推移

年度	入学者数	生徒数
15	22,929	52,901
16	20,963	49,129
17	19,678	45,889
18	18,425	42,560
19	17,850	40,141
20	16,648	38,731
21	16,473	37,548
22	17,445	38,349
23	16,975	38,865
24	17,448	39,698
25	17,032	39,359
26	17,009	40,057
27	17,125	40,095



# 高等課程卒業後の状況について

## 1. 専修学校卒業後の状況について(課程別)

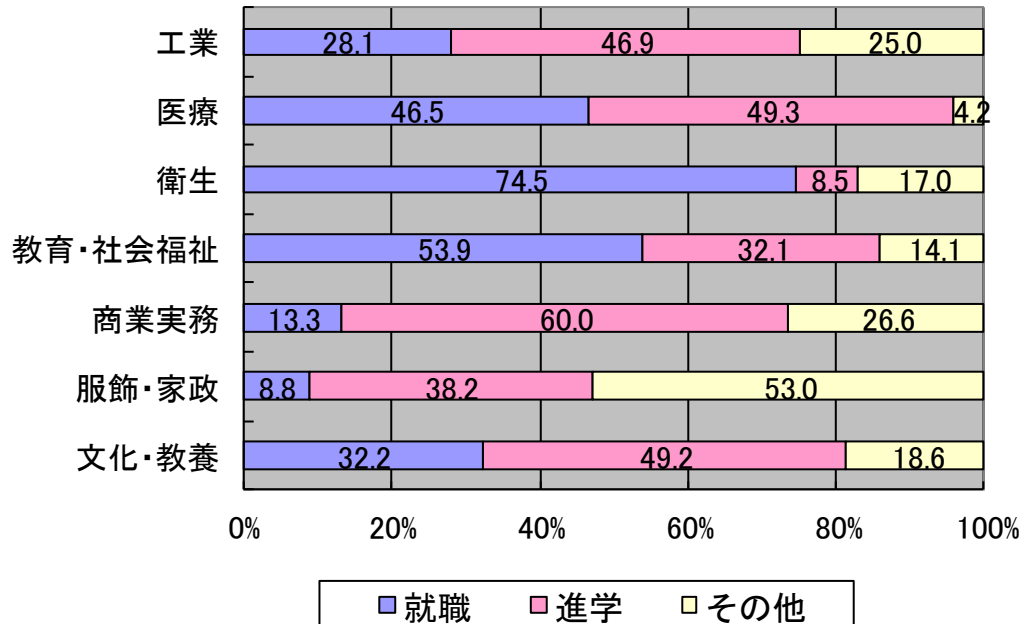
課程	卒業生数	うち就職者数		うち進学者数						左記以外
		就職者	一時的	大学	短期大学	高等専門学校	専門学校	大学院	その他	
高等課程	13,513	6,530	333	537	171	103	3,774	0	380	1,685

## 2. 大学入学資格付与校(専修学校高等課程)※の状況について

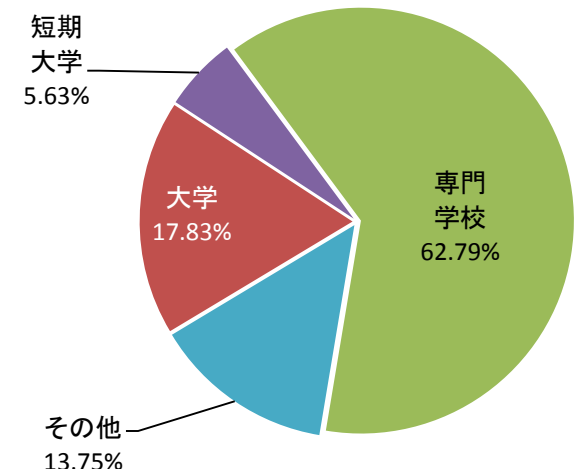
指定 学校数	指定 学科数	修了者数	進学者数					
			合計	大学	短期 大学	高等専門学 校	専門 学校	その他
200	278	7,329	3,165	564	178	2	1,986	435

(平成26年度私立学校等実態調査)

### 分野別 (H21年度東京都専修学校協会HP及び刊行物より作成)



### 大学入学資格付与校(専修学校高等課程)の修了者の進学状況



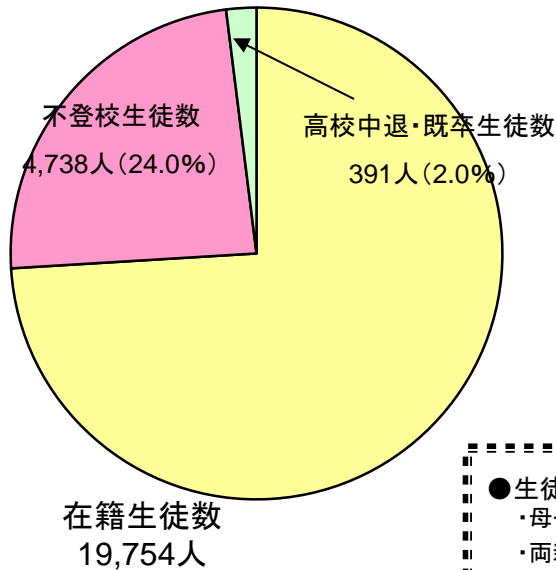
※①修業年限が3年以上、②総授業時数が2,590時間(74単位)以上等の要件を満たす高等課程

※出典:平成26年度私立高等学校等実態調査

# 高等専修学校における現状

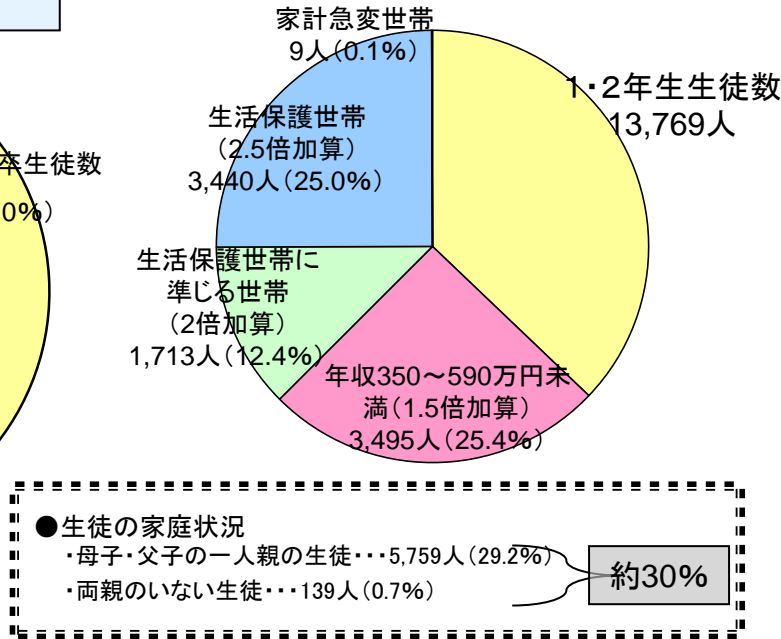
## I. 不登校を経験した生徒

高等専修学校に在籍する生徒のうち、不登校生(中学校時代に不登校を経験した生徒を含む)と高校中退、中学校卒業後に就職・進学をしなかった生徒が全体の約26%を占めている。



## II. 経済的困窮者・家庭環境

高等専修学校に在籍する生徒の家庭環境は、全体の約63%の世帯が就学支援金の加算を受けている状態。また、母子・父子・両親のいない家庭の生徒は、全体の約30%を占めている。



## III. 発達障がいのある生徒

高等専修学校に在籍する生徒のうち、発達障がいのある生徒、支援・特別措置生徒(発達障がいがあるとの診断書はないが、発達障がいではないかと思われ、何らかの支援(教育上の配慮等)を行っている生徒)は、全体の約12.5%を占めている。

学校全体の生徒数		
生徒数	①発達障がいのある生徒数	②支援・特別措置生徒数
19,312人	1,501人(7.8%)	922人(4.8%)
平成27年度入学者数		
入学者数	①発達障がいのある生徒数	②支援・特別措置生徒数
7,256人	530人(7.3%)	385人(5.3%)

### ～事例:A高等専修学校～

#### ●不登校生等の状況

→ 生徒の約6割が不登校生、高校中退。

#### ●生徒の家庭環境、家計状況

→ 経済的困窮の家庭の生徒は65.6%。

→ 母子、父子、両親のいない家庭の生徒は55.8%。

例年、不登校生等の卒業後の進路は、約6～7割が就職。

また、不登校生等の2～3割が進学。

### ～事例:B高等専修学校～

#### ●発達障がいのある生徒の在籍状況

→ 生徒の約7割が発達障がいのある生徒。

#### ●不登校生等の状況

→ 生徒の約2割が不登校生、高校中退・既卒生徒。

発達障がいのある生徒に対しては、個別指導や社会的スキル指導、発達障がい支援センター等との連携を通して支援。また、不登校生等に対しては、カウンセリングやインターンシップを通じて教育・指導。

※1 調査対象:調査主体である全国高等専修学校協会会員校204校のうち127校から回答(回収率:62.3%)

※2 生活保護世帯に準じる世帯:年収590万円未満程度の世帯

高校

高校生が進学先を選ぶ際に重視する項目は何か

※カールト進学センサス2013より

専門学校進学者は「就職に有利」「専門分野を深く学べる」「資格取得」「卒業後に活躍できる」を重視

➤学校種を問わず、1位は「学びたい学部・学科・コースがあること」だが、  
2位は大学「校風や雰囲気が良い」、短大「資格取得に有利」に対し、専門学校は「就職に有利」「専門分野が深く学べる」

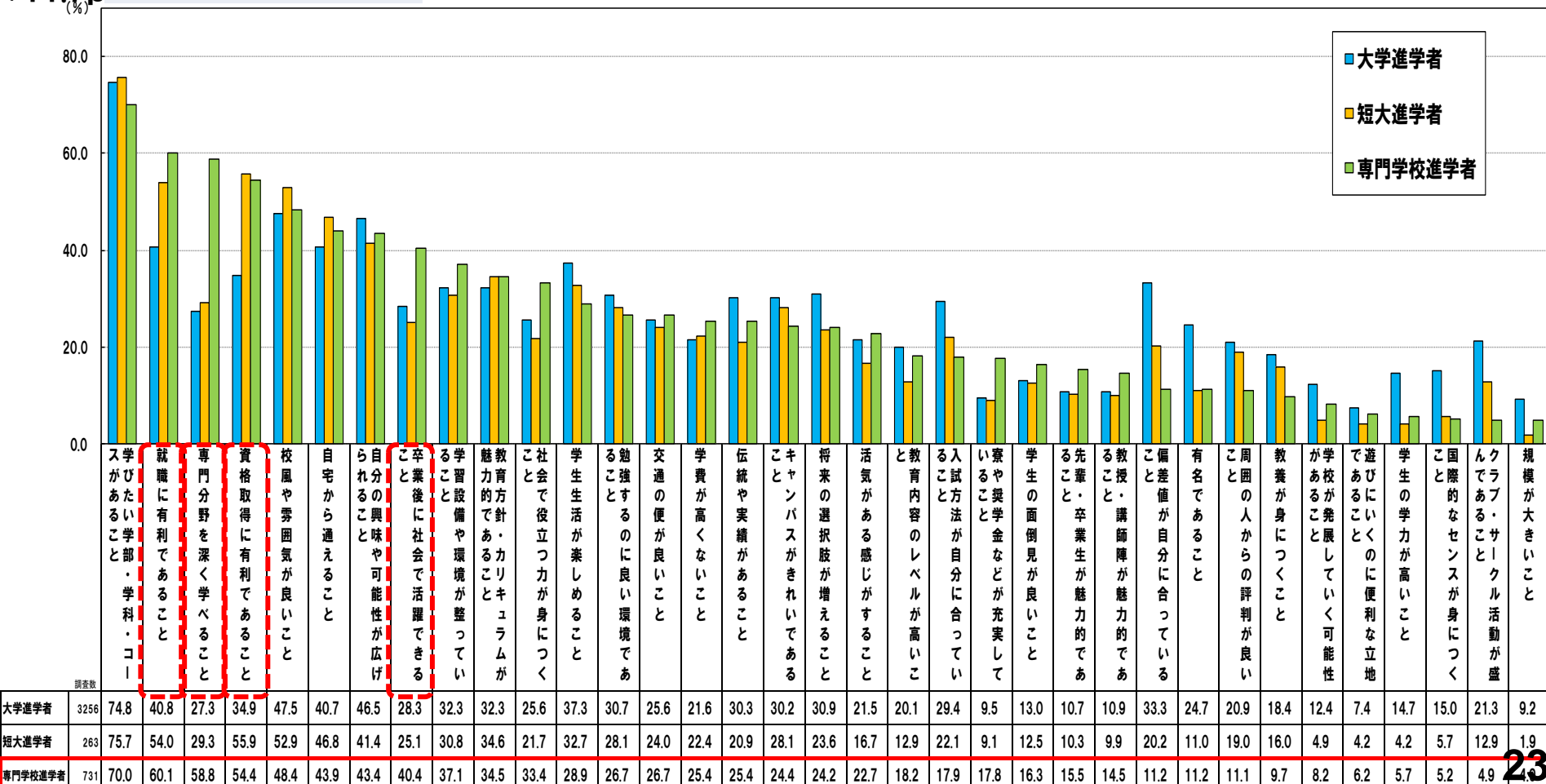
➤専門学校>大学

- ①「専門分野を深く学べる」(+31.5pt) ②「資格取得に有利」(+19.5pt) ③「就職に有利」(+19.3pt)

➤専門学校>短大

- ①「専門分野を深く学べる」(+29.5pt) ②「卒業後に社会で活躍できる」(+15.3pt) ③「社会で役立つ力が身に付く」(+11.7pt)

■進学先を選ぶ際の重視項目



大学

「図書館・IT環境の充実」  
+  
「先生・友人などとの出会い」

短大

「資格取得・実践的な授業」  
+  
「就職サポート」

専門学校

「資格取得・  
実践的な授業・実習」  
+  
「先生との距離の近さ」

	大学卒業生	短期大学卒業生	専門学校卒業生
1位	専門的な知識が身につく授業が多い(62.0%)	目指す資格が取得できる(69.9%)	専門的な知識が身につく授業が多い(73.5%)
2位	図書館が充実している(59.2%)	専門的な知識が身につく授業が多い(65.1%)	目指す資格が取得できる(70.1%)
3位	幅広い知識・教養が身につけられる授業が多い(57.0%)	幅広い知識・教養が身につけられる授業が多い(62.7%)	将来の職業に役立つ知識・技術を身につけられる授業が多い(68.7%)
4位	パソコン・インターネット等の情報設備が充実している(56.9%)	将来の職業に役立つ知識・技術を身につけられる授業が多い(60.2%)	先生と生徒の距離が近い(67.0%)
5位	優れた先生に出会える(56.0%)	就職活動に対するサポート制度が充実している(53.0%)	幅広い知識・教養が身につけられる授業が多い(64.4%)
6位	たくさんの先輩・後輩・友人と出会える(51.6%)	パソコン・インターネット等の情報設備が充実している、図書館が充実している、教育方針や校風に魅力がある(51.8%)	実習が充実している(59.8%)



■短期大学・専門学校卒業者は、「専門分野の知識・技術の理解・習得」にとどまらず、実際にそれらを「活かせる力」を取得できたと感じている。

→専門学校卒業者は「専門分野の知識・技術の習得・理解」「実際に活かす力」両方が最も高い

	大学卒業生	短期大学卒業生	専門学校卒業生
1位	専門分野の知識・技術を理解・習得する力(41.0%)	専門分野の知識・技術を理解・習得する力(34.9%)	専門分野の知識・技術を理解・習得する力(58.2%)
2位	物事をさまざまな視点から考える力(38.0%)	専門分野の知識・技術を実際に活かせる力(30.1%)	専門分野の知識・技術を実際に活かせる力(44.2%)
3位	物事を論理的に考える力(38.0%)	物事に進んで取り組む力(27.7%)	物事をさまざまな視点から考える力(26.8%)
4位	物事に進んで取り組む力(28.9%)	自分の意見をわかりやすく伝える力(22.9%)	物事に進んで取り組む力(26.8%)
5位	エクセルやパワーポイントなどのツールを使いこなす力(25.1%)	物事をさまざまな視点から考える力(21.7%)	自分の意見をわかりやすく伝える力(26.0%)

# 社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育 制度化について <概要>

## 産業・職業と職業人の状況

生産年齢人口の減少、日本型雇用慣行の変容（企業内教育訓練の縮小）

○【職業人をめぐる状況】 職業人に求められる能力の高度化・複雑化、雇用の流動化 など

## 今後の職業人材養成の在り方

向上のためには、

- \* 成長分野等への人材シフトとともに、
- \* 事業の現場における様々な変化への対応等（労働生産性の向上、商品・サービスの質向上、グローバル化への対応など）の推進が不可欠。

→ **変化への対応が求められる中で、事業の現場の中核を担い、現場レベルの改善・革新を牽引できる人材の養成強化が必要。**

## 第Ⅱ章 高等教育における職業人養成の現状と課題

### 現状

○大学進学率の上昇。  
（多様な学生が同一の尺度で大学選び→入学後、意欲をもって学修に取り組めないなどのミスマッチ）

○大学における社会人学生の受入れは、OECD諸国で最低の水準。

○大学等は、制度上は、教養教育と学術に基づく専門教育を行うもの。

※ 職業実践知に基づく技能等の教育については、制度上、明確な位置付けなし。

### 課題と求められる対応

- 職業教育が一段低く見られ、大学への進学自体を評価する風潮  
→ スペシャリスト志向の若者にとって魅力ある進学先となる、実践的な職業教育に最適化した仕組みが必要
- 産業競争力の維持・強化のため、現場レベルでの改善・革新の牽引役を担うことのできる人材の養成が重要  
→ 高度な専門技能等に加え、変化への対応等に必要な基礎・教養や、理論にも裏付けられた実践力等を兼ね備えた、質の高い専門職業人の層を確保していく必要  
→ 職業実践知の教育に軸を置きつつ、学術知の教育にまで至る、実践的な職業教育に最適化した高等教育機関の創設が必要
- 職業人が自らのキャリアを主体的に切り拓いていけるよう、社会人の学び直し環境の整備が課題  
→ 社会人の学び直しニーズに対応した機関の整備が必要

→ **職業実践知の教育に軸を置きつつ、学術知の教育にまで至る、実践的な職業教育に最適化した高等教育機関の創設が求められる。**

# 第三章 新たな高等教育機関の制度化の方向性

参考

## 大学体系への位置付け

新たな機関は、教養や理論に裏付けられた実践力を育成するものであること等を踏まえ、大学体系に位置付け、大学等と同等の評価を得られるようにする。

# 第四章 新たな高等教育機関の制度設計

## 身に付けさせるべき資質・能力

高度な専門的知識等を与え、理解を深化【専門高度化】

- ② 専門とする特定の職業に関し、卓越した技能等を育成するとともに、実践的な対応力を強化【実践力強化】
- ③ 一定の産業・職業分野に関し、当該分野全般の、又はその関連の基礎知識・技能等を育成【分野全般の精通等】
- ④ 実践的スキルや、実践知と理論知、教養等を統合し、課題の解決や、新たな手法等の創造に結びつけられる総合的な能力を育成【総合力強化】
- ⑤ 職業人としての基礎的・汎用的能力や教養、主体的なキャリア形成を図るために必要な能力を育成【自立した職業人のための「学十」

## 制度設計の在り方

☆制度の基本設計○大学体系に位置付く次のような機関を制度化。 ○4年制課程については、前期・後期の区分制課程も導入。

- ① 学士課程相当の課程を提供する機関《修業年限4年》
- ② 短期大学士課程相当の課程を提供する機関《修業年限2年又は3年》

※ 前期終了後一旦就職してから後期へ再入学する、他の高等教育機関から編入学する、社会人が学び直しのために後期から編入学するなど、積み上げ型の多様な学習スタイルを想定

## ☆具体的設計

① 理論と実践の架橋による職業教育の充実に教育

能力を培うよう、体系的

課程を編成。分野の特性に応じ、卒業単位のおおむね3～4割程度以上は、実習等の科目を修得、企業内実習等を、2年間で300時間以上、4年間で600時間以上履修。

- ・授業で身に付けた知識・技能等を統合する総合的な演習科目を設定。

○ 実務家教員を教員組織の中に積極的に位置付け。

- ・必要専任教員数のおおむね4割以上は、実務家教員とする。さらに、専

② 産業界・地域等のニーズの適切な反映、産業界・地域等との連携による教育の推進

- 産業・職能団体、地域の関係機関等との連携により、教育課程を編成・実施する体制の整備を義務付け。
- 設置認可、評価における連携として、
  - ・設置認可審査における産業界等との連携体制を確保。
  - ・認証評価においては、専門団体との連携による分野別質保証の観点を取り入れ。

実務家教員については、その必要数の半数以上は、研究能力を併せ

### ③ 社会人の学び直し等、 多様な学習ニーズへの対応

多様な学生を積極的に受け入れることを、努力義務化。

- 社会人等に対応した教育内容・方法として、
  - ・ **パートタイム学生**や**科目等履修生**として学ぶ機会を積極的に提供（長期履修の活用、学内単位バンクの整備等）。
  - ・ **短期の学修成果を積上げ、学位取得**につなげる仕組みを整備（モジュール制、修業年限の通算・単位認定等）。
- 入学者選抜では、**実務経験や保有資格、技能検定**での**成績等を積極的に考慮**し、意欲・能力・適性等を多面的・総合的に評価。

### ④ 高等教育機関としての責任と国際的な通用性の担保

定時的な職業教育に相応しい教育条件の整備

- ・ 教授・准教授等の資格基準（求める能力の水準）については、大学・短大と同等の水準確保を基本。
- ・ **実務家教員を、教員組織の中に積極的に位置付け。**
- **必要専任教員数、備えるべき施設設備、校地・校舎面積**については、大学・短大の水準を踏まえつつ、質の高い職業人養成に相応しい適切な水準を設定。
  - ※ 大学・短期大学設置基準の水準を踏まえつつ、機関の特性に留意し、校地面積や運動場等については、弾力的な対応が可能な基準を設定。
- 教員や教育内容等の質が十分に確保されたものを認可。**大学・短大と同等又はそれ以上に充実した情報公表**を義務付け。**分野別質保証**やできる限り**客観的な指標**を採り入れた評価。

## ☆ 制度全般にわたる事項

#### 【研究機能の位置付け】

「教育」機能に重点を置くが、大学体系に位置付く機関として、理論と実践を架橋する教育を行うためにも、機関の目的には「研究」を含める。

→ **職業・社会における「実践の理論」を重視した研究を志向**

#### 【制度上の位置づけ】

教員の資格基準等も一定の水準を担保することから、**大学制度の中に創設し、国際的通用性のある学位授与機関**として位置付け。

#### 【学位の種類・表記】

**実践的な職業教育の成果を微表するものとして相応しい学位名称**を設定。

※ 大学・短大と同様、「学士」及び「短期大学士」の学位を授与し、当該学位に

は、専攻分野の名称として、産業・職業分野の名称を付記することや、専攻分

野に加え、「専門職業」「専門職」などの字句を併せ付し、専門職業人養成の

ための課程を修了したことを明確にすること等が適当

#### 【名称】

#### 【対象分野】

**制度として、分野の限定は行わない。**職業実践知に基づく教育と学術知に基づく教育の融合による人材養成の充実について**具体的なニーズが認められる分野を主に想定。**

#### 【設置形態】

**大学・短期大学**が、一部の学部・学科を転換させるなど、**新たな機関を併設**し、より多様な学習機会を学生に提供することも可能に。

#### 【財政措置】

**必要な財源の確保**を図り、改革に積極的に取り組む既存の高等教育機関への支援が維持・充実されるようにするとともに、**専門職業人養成を担う機関として相応しい支援を行っていくことが必要。**

※ 機関に対する基盤的経費やプロジェクト経費、学生に対する修学支

援や教員に対する研究助成の措置が図られるようにすることを基本と

する。

※ 産業界等から求められる人材の養成とそのための多面的

# 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化のポイント

## 養成する人材

◎ 変化への対応が求められる中で、基礎・教養や理論にも裏付けられた優れた技能等を強みに、事業の現場

の中核を担い、現場レベルの改善・革新を牽引していくことのできる人材

【新たな機関で養成する人材に(将来的に)期待する役割】

※ 企業等の活動の次のような側面を先導する者となることを期待

● 生産・サービスの現場で中核的な役割を担う人材等として

- ・ 生産・サービスの工程の改善やこれを通じた生産性の向上
- ・ 高度な技能や洗練された技術・ノウハウによる優れた商品・サービスの提供

など

● その専門性をもって、自ら事業を営み、又はこれを補佐する人材として

- ・ 新たな付加価値の創造、これを活かした新しい商品・サービスの考案
- ・ 新規事業の創出、強みのある製品・サービスを活かした新規市場の開拓

など

◎ 高等教育の終了・入職時点で、専門的な業務を担うことのできる実践的な能力とともに、変化に対応し、自ら

の職業能力を継続的に高めていくための基礎(伸びしろ)を身に付けた人材

《 成長分野等で求められる人材例 》

例えば、IT分野で、新たなアイデアの構想・提案等も行うプログラマーやCGデザイナー等 /  
観光分野で、接客のプロとして活躍するとともに、現場におけるサービス向上の先導役を果たす人材 /  
農産物を生産しつつ、直売、加工商品開発等の事業も手掛け、高付加価値化、販路拡大等を先導する人材 ー など

実践的な職業教育を提供するための独自の基準を整備。

そうした教育を行うことを制度的に義務付けられた機関として明確化。

◎ 2・3年制及び4年制の**複数の修業年限を制度化**。

※高卒後の学生のほか、社会人学生、編入学生など、多様な学習者に、多様な学習機会の選択肢を提供

◎ 4年制課程については、**前期・後期の区分制課程も導入**。

※ 前期修了後一旦就職してから後期へ再入学する、他の高等教育機関から編入学する、社会人が学び直

らに  
後期から編入学するなど、積み上げ型の多様な学習スタイルを想定

※ **前期修了時に職業資格を取得した上で、後期においては、有資格者であることを前提とした専門実務実習を行うなど、より実践的な職業教育プログラムの提供も可能に**

## 《実践的な職業教育のためのカリキュラム》

◎ 分野の特性に応じ、**卒業単位のおおむね3～4割程度以上は、実習等**(又は演

習等)の科目を修得。

◎ 分野の特性に応じ、適切な指導体制が確保された**企業内実習等**を、**2年間で**

**以上、4年間で600時間以上**履修。

\*設置基準等により

## 《産業界・地域等のニーズの反映》

◎ **産業界・地域の関係機関との連携により、教育課程を編成・実施**する体制を機

整備(教育課程編成・実施委員会の設置など)

\*設置基準等により

## 《社会人等が学びやすい仕組み》

## 教員

- ◎ 実務家教員を、教員組織の中に積極的に位置付け。
  - － 必要専任教員数の**おおむね4割以上**は、実務家教員とする。
  - － さらに、専任実務家教員については、**その必要数の半数以上**は、**研究能力を併せ有する実務家教員**とする。 \*設置基準等により義務付け
- ◎ 設置認可時の教員資格審査では、実務家について、その実務卓越性に基づき、教員として各を適切に評価。
  - ※ 保有資格、実務上の業績、実務を離れた後の年数等を確認。

受入れ  
入学者の

- ◎ **専門高校卒業生、社会人学生**など多様な学生を積極的に受け入れることを、努力義務化。
- ◎ 入学者選抜では、**実務経験や保有資格、技能検定での成績等を積極的に考慮し**、意欲・能力等を多面的・総合的に評価。

## 質保証

- ◎ 質の高い実践的な職業教育を行う機関としての相応しい設置基準等を制定。
  - ※ 大学・短期大学設置基準の水準を踏まえつつ、機関の特性に留意し、**校地面積や運動場等については、弾力的な対応が可能な基準を設定。**
- ◎ 各授業科目について同時に授業を受ける学生数を、**原則40人以下**とすることを義務付け。
- ◎ **大学・短大と同等又はそれ以上に充実した情報公表**を義務付け。
- ◎ 認証評価については、**専門団体との連携により、分野別質保証の観点を取り入れた評価**。
  - ※ 情報公表及び評価に当たっては、学生、企業等の視点からのできる限り客観的な指標を取り入れ。

位置付け  
研究機能の

- ◎ 新たな機関の機能は実践的な専門職業人養成のための「教育」に重点を置くが、理論と実用を架橋する教育を行うためにも、機関の目的には「研究」を含める。
  - **職業・社会における「実践の理論」を重視した研究を志向**

◎ **実践的な職業教育の成果を徴表するものとして相応しい学位名称を設定**

学位

- ※ 学位の種類としては、大学・短大と同様、「学士」及び「短期大学士」の学位を授与することが
- ※ 現行の大学・短大の学位には、専攻分野の名称を付記するものとされているが、新たな機関  
当該専攻分野の名称として、学問分野よりも、産業・職業分野の名称を付記することや、専攻分  
野に

野に

名称

- ◎ **例えば、4年制は、「専門職業大学」、「専門職大学」など  
2・3年制は、「専門職業短期大学」、「専門職短期大学」など。**

※ さらに、幅広い意見を踏まえ、相応しい名称を定めることが適当。

設置形態

- ◎ **大学、短期大学が、一部の学部、学科を転換させるなど、新たな機関を併設し、  
多様な学習機会を学生に提供することも可能に。**

財政措置  
成の

- ◎ **必要な財源の確保を図り、実践的な職業教育を行い、専門職業人養成を担う機関  
相応しい支援を行っていく。**

※ 機関に対する基盤的経費やプロジェクト経費、学生に対する修学支援や教員に対する研究助  
措置を図ることを基本とする。

※ 産業界等から求められる人材の養成とそのため多元的な資金導入との好循環が確立された**32**